令和２年４月１７日

　放課後児童クラブ利用者　各位

朝日町住民・子ども課

**あさひ野っ子放課後児童クラブの運営について**

　４月１６日に、改正特別措置法に基づき**「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」**が行われ、対象地域が全都道府県に拡大されました。富山県内においても、新型コロナウイルス感染が相次いで確認されているところであり、感染拡大に歯止めをかけるには、全国一斉の取り組みで人の移動を抑えること、最低７割、極力８割程度の接触機会の低減が求められています。

　放課後児童クラブは、感染の予防に留意しながら引き続き運営してまいりますが、緊急事態宣言を受け、**仕事を休んで家にいることが可能なご家庭**におかれましても、ご利用を控えていただきますようお願いいたします。

これまでも、放課後児童クラブをご利用のみなさまには、児童の健康・安全を考慮し、できるだけ利用の自粛をお願いしてきたところであり、大変心苦しいご案内となりますが、国内の健康被害を最小限に抑える上で引き続き重要な時期ですので、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の罹患状況によっては、施設を閉館する場合もあります。

記

**【開所日時】**　　月曜日～土曜日　　午前８時３０分から午後６時００分

**【利用にあたって留意事項】**

・どうしても家庭で過ごすことが困難な日に受入れを行います。

・利用前日までに指導員に利用の有無をお知らせください。

・欠席される場合は、指導員（℡**080-8691-7086**または**83-3714**）に連絡をお願いします。

ご不明な点は、遠慮なくご連絡ください。

【お問い合わせ先】

朝日町役場住民・子ども課　　　電話83-1100（内線157）

あさひ野っ子放課後児童クラブ　電話83-3714

携帯080-8691-7086